#### 児童手当の申請をされる方へ

以下の共済組合の加入者は、医療保険の加入状況の確認のため

# 「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の

いずれかの写しが必要となります。

#### ■国家公務員共済組合に加入している方

- ・浜田医療センターの職員の方
- ・郵便局職員の方
- 共済組合や職員団体の事務を行っている方
- 国と民間企業の人事交流による派遣職員の方

### ■地方公務員等共済組合に加入している方

- 共済組合や職員団体の事務を行っている方
- ・出向中(県立大学等)の公務員の方
- 公益的法人(一般社団法人等)へ派遣されている公務員の方
- ※公務員の方で上記の項目に該当しない方は、勤務先で児童手当の支給を 受けることとなりますので、勤務先へご確認ください。
- ※「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、加入している医療保険者 (勤務先の共済組合)から交付されます。
- ※マイナ保険証へ移行済の方は、マイナポータルから「保険資格情報」を お使いのスマートフォンへダウンロードすることができますので、 裏面のダウンロード方法をご確認のうえご提出ください。



## ★マイナポータルから資格情報をダウンロードする方法

- ①マイナポータルにログインしてください。
- ②「健康保険証」を押してください。
- ③<u>「資格情報をPDFで保存」</u>を押すと、スマートフォンに資格情報の PDFファイルが保存されます。
- ④ご自宅のプリンターやコンビニのコピー機で印刷しご提出ください。



【問い合わせ先】

浜田市子ども・子育て支援課

子ども政策係 電話:0855-25-9331